

# 上島町公共施設あり方検討協議会 議事録

日時：令和3年12月22日（水） 13：50 ～ 15：20  
場所：上島町消防庁舎 2階 大ホール

## 1. 開 会

会長あいさつ

## 2. 議 事

- ① 火葬場のあり方について
- ② 港務所のあり方について
- ③ C A T V局舎のあり方について
- ④ バス車庫のあり方について
- ⑤ 弓削中央公民館のあり方について

## 3. その他

今後のスケジュール等について

## 4. 閉 会

(事務局)

それでは、少し早いですが、ただ今から上島町公共施設あり方検討協議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

なお、本日は、A委員、G委員が所用のため欠席となっておりますのでご了承ください。

それでは、会長からひと言あいさつをお願いお願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。今回はリモートということで、私のような前人類には、慣れない作業で、皆さん言いたいことも言わない状態で、消化不良のまま終わったのではないかと思います。本日は対面でございますので、どうぞ忌憚のないこと、ご意見をいただけることよろしくお願ひします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、本協議会は、会長が会務を統括することとなっておりますので、引き続き会長、よろしくお願ひいたします。

(会長)

それでは、本日のスケジュールについて、事務局から、ご説明いただければと思います。

(事務局)

本日は、火葬場、港務所、CATV局舎、バス車庫について、それぞれ担当課から施設の現状及び担当課の考える管理方針の説明を行った後、皆様からご意見をいただきたいと考えております。

なお、港務所につきまして、資料に不備がありましたので皆様のお手元に修正資料を配布しておりますので大変申し訳ございませんが差し替えをお願いいたします。

また、弓削中央公民館について、耐震性が無く、使用が危険な施設として早急にあり方を検討する必要がありますので、本日の対象施設に追加させていただきます。資料を追加で配布させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

今回の対象施設については、本日と後日の計2回での検討を予定しておりますので、本日は、それぞれの施設で時間を区切らせていただきます。

時間内にいただけなかったご意見等につきましては、次回開催時にお願ひできればと思います。

なお、本協議会で皆様からいただいたご意見等を踏まえ、町としての管理方針を決定していきますので、施設の存続、統廃合等だけではなく、施設の使用促進やコスト削減等に関するご意見も併せてお願いできればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

それでは、議事に入りたいと思います。  
事務局お願いいたします。

(事務局)

それでは、まずは火葬場について、担当課から説明していただきます。  
よろしく願いいたします。

(住民課)

— 各火葬場の施設概要説明 —

弓削斎場、やすらぎ苑、岩城斎場天翔苑について、ちょうど、弓削が平成5年、岩城が平成10年、生名が15年で建築が5年毎にずれております。

利用人数なんですが、令和元年度に民間の葬儀場が生名に建設され、生名のやすらぎ苑の利用がかなり増えています。

弓削斎場の利用人数ですが、平成30年度25件、令和元年度33件、令和2年度が22件でこれに比べ、やすらぎ苑ですが平成30年度が22件、令和元年度40件、令和2年度が45件。

岩城天翔苑は、平成30年度10件、令和元年度が13件、令和2年度が14件となっております。

民間の葬儀場から生名のやすらぎ苑に、弓削の方も利用されていると思いますので、住民課の方針といたしましては、生名のやすらぎ苑に機能集約し、弓削斎場を閉鎖、岩城の天翔苑を、こちらまだ施設が新しいですが、災害、大きな故障があった場合に、使えるように必要最低限の保守を行ったうえで、管理する方向を考えています。

ただ、今の生名のやすらぎ苑ですが火葬炉が1炉しかありませんので、弓削、生名、岩城の複数の火葬が重なった場合は、対応しきれないと思われまので、炉の増設であるとかを今後検討していく必要があると考えております。

また、やすらぎ苑の場所は利便性はいいのですが、真横が海になっておりますので、津波の被害が考えられる可能性がありますので、隣の町有地なりにかさ上げして、増設または新たな火葬場を検討できればと思います。

住民課の方針としては、やすらぎ苑の方に集約。それが完了したら弓削斎場の方は閉鎖となります。以上となります。

(会長)

担当課から説明がありました。

要するに、やすらぎ苑に全部集めてといたしますか、一番古い弓削の斎場は閉鎖する。天翔苑は。

(住民課)

いざという時のために必要最低限の保守を行い、しばらく継続させるということです。

(会長)

ただ、やすらぎ苑も現状のままではなくて、かさ上げをして、いろいろなきゃいけない。ということです。はい、わかりました。

今のような状況ですが、この火葬場のあり方について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(F 委員)

弓削の斎場の方は、何年度くらいを目途に閉鎖を考えているのか。

(住民課)

現状、保守業者の方に炉の耐久性で、大規模修繕が必要かどうか、みてもらうようにしています。

その結果次第で、後5年、15年は大丈夫ですよという話があったとしても、メンテナンスや維持管理の費用が掛かってきますので、生名の斎場やすらぎ苑で方針が決まり次第、住民への説明も必要かと思っておりますので、できる限り早い時期に閉鎖をできればと思います。

(F 委員)

仮定の話なのですが、もし弓削に民間の葬儀場ができたなら、どうします？

今、生名はありますよね。

(住民課)

それにおいても、現状の場所に建て替えというのは、どうしても難しいものがありますので、弓削に葬儀場ができたとしても、3島の中間点の生名の方に集約、どうしても施設自体が火葬場なので再利用するのがなかなか難しいところがありまして。

(F 委員)

それを残して、長く使うという。

(住民課)

その費用も試算してもらおうようにはするのですが、建築年度が一番古いです。修繕の費用も他の2つの火葬場に比べると掛かってくると思いますので、そのあたりを考えたコンパクトにまとめていった方がいいかと住民課としては考えています。

(会長)

古さから見て、弓削の斎場が一番古いということ割り切ったとしても、民間の葬儀場ができた時に、どうするかというご懸念が最初にあったと。ということですね。

その可能性はあるのですか。

(住民課)

私の方には、情報は入っていないです。

(F 委員)

もともとアディメールという業者がありますよね。

あそこはもともと弓削に作ろうとしたのです。

それが生名になったのですが、他の人が、弓削の方が人口が多いから、弓削に作りたいとなった時に、その時に弓削の火葬場を使うのではなく、生名の火葬場に持って行くのですか。

(住民課)

住民課としては、生名の火葬場を整備し集約して使ってもらいたいと考えています。

(H 委員)

細かいことで申し訳ないのですが、処理体と年間の利用件数と利用収入とが合致しない。がひとつと。

それぞれ、やすらぎ苑の令和2年度533万4千円が何の工事かということと。もう一つあったと思うのですが、その辺の工事が何かということと。

先ほど担当の方からいうと、生名の斎場を増設するということがありますが、今の施設は煙を二次燃焼させていると思うのですが、橋との煙の関係はということですね。どのような状態になるのかということと。

それを決めた、弓削や岩城の斎場の使用中止になってから解体はどのくらい後にやるのか。と言いますのは、魚島の火葬場が廃止されていますが、いまだに解体されていない、しようとしていない。

この中にあるように、岩城の火葬場が無くなる、弓削の火葬場が無くなる。遠くなるという影響があるとなるわけですが、生名に集中すると、そういう

問題は説明会を開いて理解を得ることになるのですが、の問題が出てこないかということを感じます。

この資料をみると、7年度以降は生名だけということになるのですが、そういうことでよろしいのですか。以上です。

(住民課)

ご指摘のあった件ですが、利用料については、バスの便数、霊きゅう車の使用の有無で、30,000円か15,000円かという収入の方が変わってきますので、利用件数×いくらではございません。

令和2年度の500万円ほどの、やすらぎ苑の工事費なのですが、炉の排風機を修繕いたしまして、その工事費となっています。

資料の方には令和7年度となっていますが、検討の段階ですので、具体的な年度の方は控えさせていただきますが、ご指摘のあったとおり、住民課としては、やすらぎ苑の整備をし、弓削斎場は閉鎖、岩城は必要最低限の保守点検を行って、使用可能な状況にしたうえでの、維持管理を行っていく。

個別に弓削の方、特に久司浦、上弓削の方たちは、遠くなったりするので、他の地区、岩城に関しても説明会を開いてご理解を得られればなと思っております。

煙の件についてなのですが、私どもの方でも、把握はできていないが、なるべく橋の通行に関して害の無いような、炉の提案をしていければと思います。

(H委員)

先ほどの説明を受けた際には、別の所に建てる？今の所に増設する。そうすると、橋に炉の煙がいくということは、考えられますね。

(住民課)

技術的な事に関して、お答えできることは検討していませんので。

(H委員)

魚島の場合は、二次燃焼して煙は燃やしてしまって、臭いは出さないという炉の設計だったので、それは、魚島ができた時よりかは、はるかに技術が上がっているから、そういうことはないと思うのですが、やはりイメージ的に煙があがると、あそこで火葬しているのだなど、それは瞬時だけだね。

(住民課)

ご意見ありがとうございました。

また、取壊しの件ですが、耐用年数がまだまだ十分ありますので、取壊しを今すぐしないということは、まだ担当課としても考えてはいないのですけれども、取り壊すにしても、鉄筋コンクリート造で、かなり大きい建物ですので、

取壊しについてもいずれ必要なことだとは考えておりますので、検討の方は重ねていきたいと考えております。

(会長)

よろしいですか。他に意見等はございませんか。

(D 委員)

3つの斎場を集約するというのが必要なことだと私は思います。

3つともいろいろなことで委託料、管理料等が発生するのは、良くないと思いますので、それを2つにする。

一つにするのは厳しいと思いますので、しかし、取り壊すのは、経過年数が必要であれば、それは、最低限の管理をしながら何かあった時の代替となるような形で、取り壊すまでは維持できるという方向にする。

それぞれの経費、3つを2つにしたらどれだけ軽減できますよ、残した場合にはこれくらい必要です。というもう少しわかりやすく書いていただければと、私は思います。

当然これを壊すことになったら、今現在の費用ではこれ位掛かります、そういった事も具体的な数字を、こちらサイドは求めていると思いますので。そういった事も、話ももっと見易いかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。たしかに、そうしないと具体的なイメージが繋がってこないですね。

新しい方に集約する方向が、原田委員と同じく基本的には一番妥当かなと思います。

ただ、タイムテーブルと財政的に、どういうプラスマイナスになるか、いうことがもう少し、この委員会でわかる資料があれば、それは大変ありがたい。

それと、余分なことです。まだ、火葬にしないでいい、土葬のままでいいという所は島にはないのですか。

墓地埋葬等に関する法律という墓理法をみると、民家から離れた山の中であれば問題ない。共同墓地でなければ、個人所有の墓地であれば大丈夫だと思うのですが。余分なことを言いました。すいません。

他の意見は無いようですので、次の議題に移ります。

事務局お願いします。

(事務局)

続いて、港務所について、担当課から説明していただきます。

よろしく申し上げます。

(建設課)

— 弓削港務所の施設概要説明 —

弓削港務所について担当課としては、存続を検討しております。

平成 24 年度には利用者が 900 万人を超えて運営しておりましたが、生名橋の開通により 5 万人に減少している現状ですが、弓削高校や弓削商船の生徒が多く利用していることから、今後存続を図りたいと考えております。

— 立石港務所の施設概要説明 —

立石港務所についても存続を考えております。

平成 23 年度に旧港務所から現在の港務所に建て替えが行われ、年間の利用者は、平成 24 年度の 57 万人から令和元年度の時点では 68 万人で増加傾向にあります。それは、生名橋の開通に伴い、港湾利用者が増加したと思われるため、岩城橋の開通によりさらに増加が見込まれるため、立石港務所の存続を検討しています。

— 生名港務所の施設概要説明 —

生名港務所についても存続を考えております。

理由は、昭和 57 年に建設され、港湾利用者は年々減少傾向にあり、岩城橋開通に伴い更に減少が見込まれますが、定期船利用者が一定数いることから、待合所の機能としては欠かせないので、また 2 階の会議所は漁協岩城・生名支所の主要施設であり、婦人部がモノづくりの作業場としてイベントでも使っておりますので存続を検討しております。以上で終わります。

(会長)

ありがとうございました。

担当課から説明のありました港務所のあり方について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(D 委員)

港務所の議題と外れたら申し訳ないですが、生名の立石港務所の駐車場の今後の在り方については、これは別の部署ですか。

(建設課)

こちらの建設課です。

(D 委員)

今でも割と満杯になっていると思いますが、橋が開通した後のことが私としては心配なのですが、それが、こちらで話されている部署の管轄になるのですか。その見込みはないですか。

(建設課)

昨年私が、1週間程度現状の駐車場の利用頻度を調査したことがありますが、朝昼晩毎日確認して、それが満杯の時間でも88パーセントです。

なので、今の段階では、見込みは未定だが空はあるので大丈夫かと思います。

(D 委員)

利用者が何人くらいになるというこの予測は立てていますか。

(建設課)

今の所は立てていません。

(D 委員)

それを立てて、予想をしていかないと、いけないのではないかと。

おそらく、私は溢れる。

今の工事している箇所がどういう工事かは、私もよくわからないが、渋滞を緩和し、入り口の安全を担保するための工事なのか、渋滞の列にそこを使うのか、わからないのだけれども。もう少し有効に使える方法を考えた方がいいのではないかと考えています。

おそらく、30パーセントくらいは増えるだろうと、私の勝手な予測なので、そうなった場合は、車の待機所は溢れる、当然駐車場も溢れるという風には考えているのですが、生名橋と佐島弓削が繋がった時とは同じような感じではないと思いますが、それが50パーセント増えたとしてもかなりの台数が増えてくるような気はするのですが。

そこら辺の予測が、いまから3か月しかないのに大丈夫かなと心配しています。それでいいのですか。

そちらの方が先ではないのですか。議員さんも仰っていましたが、そういうことにも関心をなぜ持たないのかと思いました。

現在の港務所のあり方からは道が外れましたが、橋が開通するのが来年の3月ということになったら、そういうことを考える時期じゃない、考えていろいろなものが進まないといけない時期なのに、なんも進まないの、非常にまどろっこしい。不満ばかり。これが、私の意見です。

(会長)

関連事項ということで。

ただ、一週間調査されたという成果で言うと 100 パーセントでは無く、88 パーセントの結果で、まだいけるということですよ。

それを更に修正していかないといけない事情が発生をするかどうか、それは誰もわからない。そのような時期に詰めて考える必要な話。

他にありませんか。

(H 委員)

細かいことを言って申し訳ないのですが、弓削港務所について、文章にはこの資料には弓削高生や弓削商船の生徒が多く、やはり魚島の住民も使っているということで、アピールするにはそういうことも文言をいれるべき。

それから、立石港務所に町外利用者が増加したのではとか、増加の傾向にあるというような、文言ですけども、次の表を見ると令和元年度が 68 万人ですか、令和 2 年が 50 万ですけども、これだったら増加の傾向ではないですね。

令和 2 年度の約 20 万人減っている理由をお願いします。

(建設課)

主だった理由は、コロナでの外出自粛だと思われます。

(D 委員)

港全部減っています。

(H 委員)

特別の理由があつての、そういうことでありますから、確かに岩城橋ができれば、それ以降については、本当に増加になるのは間違いないと思うので、増加の傾向にあるというのは分かるのですが、パット見た時に、えっと思いました。

(会長)

他にありませんか。

(E 委員)

生名港の事で、年に 2 回は町の方で使っていると聞こえたのですが、写真を見ると、港務所だけにした方がいいのではないかと思うのですが。

役場の方がどんどん使うのであれば、それこそこの資料からすると、今の状態からすると、金がかかるだけのように思います。

それも考えた方がいいのではないかと思います。

(会長)

何か、建設課の方それについてありますか。

(H 委員)

2 階の会議室は漁協の支所だとか、婦人部が利用しているということですが、これは年間どれくらい使っているのですか。頻度的には？

(建設課)

頻度で言うと、年に 2 回くらいです。生名マラソンとかその時に、出し物をする時の準備会場とかで使っています。

(H 委員)

要は、ほとんど使っていないということですね。と言いますのも、伯方が新しい港務所を作っているのですが、すごく小さくしていますね。

待合所の中に、5、6 人が入ったらいっぱい、自販機なども置くのでしょうか。トイレがあって。

確かに、生名港の建屋については、雨とかでボロボロになってしまって、見るに見かねるような状態ではあるのだと思います。

ですから耐用年数も来ているのだったら、改修してね、そういうコンパクトで構わないから建替え。

漁協組合とかの関係については、また他の所にしてもらうというのを考えた方が、大きく使うと維持管理費とかあれだと思う。

(建設課)

貴重な意見ありがとうございました。そのあたりも含めまして、長寿命化計画も再度練り直したいと思います。

(会長)

他には。

(B 委員)

あの、弓削港と生名港、それと立石、3 港あるのですが、これ全部存続という方針があるのですよね。

行政が存続したいというなら、それなりの理由があって、我々は立石港存続、弓削港存続ならまだわかるのですが、生名港を存続というのは、どういう理由なのか。

3,000 人の利用者がいるということですが、これはやはり芸予汽船との兼ね合いもあって、来年から 7 便が就航するという風に町長言われています。その辺で、生名港は適正なのか、立石と生名でどう違うのかなど。どうして、立石の一つの港で集約できないのか、航路を。

立石港に栈橋二つあるじゃないですか、渡船のポンツーンと高速船のポンツーン別に使えるはずなので、どうしても、生名港に船を寄せて言うのは、従来

使っているからですが、普段使わない人間からすると、同じ島で生名港と立石港と二つ要るのかと、単純に。その辺のことはどうなのですか。

利用者にしても、年間3,000人いると言われてはいますが、従来ずっと使っているから使っているのか。立石港に一か所にまとめたらどうなのか。

そういう話は、当然すり合わせが必要ではあると思うのですが、やはり、公共施設を減らすことが大前提なので、行政の方が、存続、存続、存続と言われたら、われわれは言えないですね。こう書かれますと発言がしにくい。さらに、どうしたいかという意見を聞かないと。存続というのがちゃんとあって、それじゃこの会の意味がないのではないかと。

意味があったのは、火葬場の話ですよ。3つあってどうしようか、集約しようかという話は理解できますよ。

後の件についても、CATVも車庫にしても1件しかない。

これをこうしよう、そうしようと言っても、あるものは潰すわけにはいかない。テレビを辞めますよというのならわかるのですが、私はそう思いますけど。

最初の話に戻りますが、公共施設が266施設あって、次の会議では85件の建物をチェックするという話が、これまた、4件になって、物件にしたら8件。だんだんと話が、トータル的な話ができない。

港務所については、生名の港務所を存続させるという意図というか、考えというか、どのような理由で、存続というそれがはっきりすれば、われわれは反対もしないし、賛成するのですが、残すというあの建物、古いです相当。

写真に載っているからわかるように、本当に手に入れないとダメ。

だから、あの航路を立石港と一緒にできないのかどうか。

その話をお客さんとか、船会社とかとすり合わせしているかどうかわからないので、何とも言えないですが。

土地勘が無い人からすると、島に二つの港があって、効率が良くないなという。そう私は思います。

(会長)

はい、ありがとうございました。

建設課としては、存続の理由、根拠については、お書きになっているとおり、以下でも以上でもないという風に思うのですが。

一定の利用者がいて、利用しているというのが大前提となるので、今、濱田委員が仰っていたとおり二つを一つにする決断をすることが忍びないという、サービスの低下に直結するのではないかと、ご懸念をお持ちであればこそ、こういう表現になっているのですよね。

ただ、濱田委員のご指摘がありました。竣工年次が昭和56年で、耐震未改修ですよ。これは、このままなのですよ。予定とかはないのですか。

(建設課)

耐震診断を今後計画していくところですが、現状としては航路がありますので、存続としておりますが、航路の廃止とか、そういう風な状況下になれば、方向性を考えます。

(会長)

それと私はですね、2階の会議室は漁協の生名支所の主要施設であって、婦人部のモノづくりの場所として、またイベント等で活用しております。と注意書きがございますよね。

だから、こういう状況であって、その利用者のご意向はですね、存続してほしい強い方向であれば、それは担当課としてしかたない。

気持ちはよくわかります。そういうおつもりで、この理由と根拠を書かれたのだろうなと思います。

よろしいでしょうか。他にご意見は無いようですので、次の議題についてよろしいですか。

(事務局)

続いて、ケーブルテレビ局舎について、担当課から説明させていただきます。よろしく申し上げます。

(企画情報課)

— CATV 局舎の施設概要説明 —

(H 委員)

この説明のことではないですが、入り口が入りにくい。存続するのであれば、あの辺を整備して入りやすいようにしていく必要があるのではないか。

(会長)

施設整備ですか。

(H 委員)

はい、動線というか局に入るところが急斜面で。と思います。

(D 委員)

一般の人はあまり来ないですよ。

(企画情報課)

一般の人は来ないです。来られるのは契約の時のみになりますので。駐車するスペースも1台くらいしかありません。

(会長)

契約するときそこにいかないといけないのですか？

(企画情報課)

役場でも大丈夫です。

(会長)

普通は役場でしょ。

(企画情報課)

局舎に来ていただく方のほうが多いので。

(会長)

そうなのですか。私の常識が変わりました。

(企画情報課)

もちろん、岩城とか魚島とかありますので、役場の方でできるようにはしています。

(会長)

いや、そちらを原則にした方が、住民の皆さん、利用者の皆さん楽だと思います。

(企画情報課)

どちらでも大丈夫にしております。

(D 委員)

駐車場が一台。私は、無理やり上がるのですが、だから、あれを下水道の浄化センターの施設に止めてもいいですよという形にしてくれた方がいいのではないかな。

ただ、浄化センター休みの日もあるので、NTT の施設のところに勝手に止めていたが、そこに止めることが可能であれば掲示していただければいいかなと思います。

確かに、あそこに斜めになって止めるのは難しい、出るのも危ないし、見えないし、そういった施設が空いているのであれば、そこを利用するということを促すことも必要ではないですか。

ただ、私が一般の人が行っているのをほとんど見たことない。なので、それならば、一台でもいい。

(企画情報課)

一般の方が来られることはほとんどないので。

(会長)

他にご意見はありませんか。

(H 委員)

CATV は上島町の全戸数の何パーセント位が加入しているのですか。

(企画情報課)

85 パーセントとなります。

(H 委員)

2,800 人くらい？入っていない人に要求することはない？

(企画情報課)

ほとんどが、生名地区になりまして、生名地区については目の前にアンテナがあり、自宅にアンテナを立てるだけで少ない費用でテレビを見ることができます。それでも、ここ、5～6年で65パーセントなんですけど、働きかけをしておりますので。

(H 委員)

できるだけ町民の方にね、議会などの放送を町民の方に観ていただきたいと思えますけれども。

(D 委員)

自分が入るときは、いろいろな局の放送が見れるからというレベルではなかった気がするのですが。

中村さんが言われたように、町内のいろいろなことが、皆さんに伝わる。

それが今度は上島町になるからもっといろいろな事が伝わる事がケーブルテレビの在り方を皆さんにアピールしていった方がいい。

目の前に広島県のアンテナがあるから、生名地区の人は入らないということではなくて、なぜ、ケーブルテレビがあるのかとアピールして拡げていく。

もう少しケーブルテレビの在り方を考えるところに来ているような気がします。

いろいろな事でマンネリ化とか言われるけれども、毎日同じもの観ていけば、マンネリ化するし、それはしょうがないこと。だけど、必要ですというアピールをして続けてください。

(会長)

ありがとうございました。議会の中継とかもあるのですか。

(C 委員)

町民の方が、推している議員さんがどれだけ仕事をしているかを観られるわけだから。

(会長)

そういうアピールを担当課からお願いします。そういうご意見ですね。

(C 委員)

そうです。

(会長)

たしかに、CATV というものはそうだろう。

(企画情報課)

放送内容については、CATV 協議会がございますのでそちらで検討していきます。

(会長)

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。  
次の議題に移ります。事務局お願いします。

(事務局)

続いて、バス車庫について、担当課から説明していただきます。  
よろしくお願いします。

(公営事業課)

— バス車庫の施設概要説明 —

今後の方針としては存続していきたいと考えております。

理由は耐用年数が過ぎていますが、バス車両の維持管理のためには必要な施設となるためです。

個別施設計画では、令和 6 年度に部位修繕、令和 9 年度、令和 10 年度に建て替えとなっていますが、一般の利用はなく、バス事業専用の施設のため老朽化の状況を見ながら、随時必要最小限の修繕対応を行い、建て替え時期の検討を行う予定です。以上でバス車庫の説明を終わります。

(会長)

はい、ありがとうございました。

担当課から説明のありましたバス車庫のあり方について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(D 委員)

車庫があるのは、弓削と岩城。橋が繋がった時点で車庫を統合するとか、そういう事はあるのでしょうか。

(公営事業課)

現時点では、岩城のバス車庫については、健康推進課の所管になっております。橋が架かった後は、岩城バス車庫も公営事業課の所管になるので、当然この度の岩城橋架橋後のバス再編の際には、統合ということも検討いたしました。

現在の利用状況をみると、どうしても、弓削から立石に向いていく需要、岩城から立石に向いていく需要の二つの需要が発生するので、効率などを考えると現状では、弓削バス車庫と岩城バス車庫の二つあった方がいいということで、そういう検討を行いました。

今後は利用状況とかバス車庫の状況とかを総合的に考えて、統合とか建替えとかそういったものを考えていきたいと思っています。

(会長)

といったところですが、どうでしょう。

(D 委員)

現状弓削の事を考えると、あのバスを増やしたら入らない。いうことが出てくるので、また、建替えるにしても場所をどうするかということもあると思うので、現状で維持していく形しかないのかと。

なら今後バスを橋が繋がって、バスが何路線か分かれているけども、今の上島町を考えると少ないバスの台数で便を回していく。そうなれば車庫も一つで済むと思うし、今言っていた、健康推進課です、公営事業課ですという垣根をなぜ作るのか私は思ったりするので、しかし、ここで話すことではないけども、同じバスなのであれば、そういうこともまとめて話していかないといけない。

(H 委員)

岩城の健康推進課の話が出ていましたが、ちなみに岩城の状況が分かっているのであれば教えてください。

(公営事業課)

岩城のバス車庫も公営事業課の方に所管が変わりますので。

(H 委員)

今は、変わっていないでしょ。

(公営事業課)

今は変わっていないです。

(H 委員)

弓削の状況と同じようにわかるのであれば、教えてください。わからないのであれば構いません。

(公営事業課)

岩城のバス車庫で、竣工は昭和 56 年になります。弓削バス車庫とあまり変わらないです。建物の状況についても同じような状況。差はあまりないです。

(H 委員)

バスの台数は。

(公営事業課)

岩城のバスは、バス車両 2 台とハイエースの 2 台があるのですが、それを置いています。

バス車庫についても老朽化の状況をみながら、必要最低限度の修繕対応等行っていきたいと考えています。

(H 委員)

今のバス車庫ですけども、これはバスの運行状況によって変わってくるのではないかと思います。

弓削一か所で、あわよくば生名でバス車庫を設けてそこから出す。という風な、バスの便の運航によっても車庫を増設する必要もあるかなと思ったりするのですが、今は統合しましょう、廃止しましょうというのに逆行してしまうことになるのですが、そういった事を考える必要は無いのですか。バスの便数が増えることはないのですか。

(公営事業課)

当然、バスを置く場所によりバスの便数はかなり変わって来ますので、配置する場所というのが、そういった事も含めて、今から生名に建てることも考えないといけないかもしれないし、現状でいくかもしれない。今後の利用状況等を見ながらという形です。

来年度からバスが再編されて、新しくスタートする部分がありますので、状況を見ながらという形と、今後の利用需要を見ながらですね。

今までのとおり大きい車両を維持していくのか、コンパクト化していくのか、そういったところを踏まえて、バス車庫の大きさ、建造時期なども検討していくようになります。現状としては、必要最小限の修繕をしながら、現バス車庫を維持しながら、次回の建造時期など規模を検討してくようになります。

(H 委員)

言いますのが、港務所が議題で上がっていきまして、立石港が主要であると思う、交通と連絡網がうまくいくのであれば、生名を拠点として走るということもバス編成の方で考えてく。バス車庫を生名に作っていくことも考えてですねと思うのです。以上です。

(会長)

他に意見等はございませんか。  
無いようですので、次の議題に移ります。  
事務局お願いします。

(事務局)

続いて、弓削中央公民館について、担当課から説明していただきます。  
よろしくお願いします。

(教育課)

— 弓削中央公民館の施設概要説明 —

耐用年数 50 年ですが、55 年経っております。5 年超過しております。

この施設については、耐震改修等しておりません。

代替施設の検討ですが、担当課としては、せとうち交流館、生名開発総合センターを考えております。

方向性としましては、現在、耐震基準には対応しておらず、老朽化も進んでおり、令和 4 年度から、休館として利用を中止し、以後は廃止か取壊しの方向で考えております。以上でございます。

(会長)

担当課から説明のありました弓削中央公民館のあり方について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(D 委員)

上島町にある公民館的な存在は俗にいう公民館としての利用ができていないかなと思います。

誰が駐在しているわけでもなく、管理しているわけでもなく、それはそれで、町民が納得しているのであればオツケーかなとは思いますが、それを集約してせとうち交流館や生名の開発センターに集約するのであれば、そこに誰か常駐する方がいて、施錠開錠が常にできる施設であれば、もっと利用も促されると思うのですが。

古いのであれば、あそこを取り壊して更地にして、地域の方が有効に使えるものにしてもらえばいいと、私は思います。

ただ、子供も非常に減っているので、せとうち交流館なり開発総合センターなり、それと同じことができるのであれば、私はいいかなと思います。

中央公民館については、下弓削地区が主に使っているように認識している。上弓削だったら、福祉センターもありますので、それはそれでいい。

あそこはなぜ、人が常駐しなくなったのかと想ったりはするのですが、そこらあたりは、経費が掛かったりとあるのでしょうか、今後どのように教育課として考えているかを少しお聞きしたい。

(教育課)

もちろん、公民館というのは、職員が在駐してこそ公民館でございます。

合併以前も、町や村にそこに館長と主事と女性の方が在駐しておりました。

合併後、佐島の事務所に教育部門が集約されまして、今そこにおいて、公民館事業を行っている状況でございます。

(H 委員)

資料の中身ですが、今人がいないのに人件費が上がっているというのはどういことですか。

それと、課長の方から言われていた、せとうち交流館や生名の開発センターにするということですが、目的外使用にならないのか。この辺が気になります。

(教育課)

先ほど、人件費ということですが、予算の中に公民館費という費目があります。その中で職員を二人当てている人件費ということになります。

(H 委員)

ハイ分かりました。

(教育課)

目的外使用、まさにその通りで、ハードルが高こうございます。

(H 委員)

それを聞きましたので、いとも簡単にせとうち交流館と言われていたので、あれと思ひまして。

生名の開発センターにしても僕は社会教育施設で難しいかとは思ひますが。

(教育課)

はい、既存の施設を利用して考えるならば、せとうち交流館か開発センターを思ひております。

(会長)

目的外使用については、こういう条件をクリアすれば使用できるという道がついてくる。

要するに複合施設としてせとうち交流館とか開発総合センターを複合施設として性格を付けなおすとか、そういう風にすれば、単一の性格にしないということにすれば道は開ける。

(D 委員)

誰が利用するかが第一の問題で、問題は開けてくると思うのですが。

(会長)

ですよね。

(D 委員)

会長が仰られたとおり、誰が利用するかが必要なんだということが大前提にすべての事を考えて、ルールがこうだからというのは少しずつ開いていかないと。

(会長)

複合施設として認定をさせるという方向であれば、言葉は悪いですがどうにでもなると思ひます。

(H 委員)

あそこのせとうち交流館建てた時に、教育委員会が入っていたのですが、ちょっと待ったということがあった。それで、私はハードルが高いでしょと、そこに入らんとする意図は分かる。

(会長)

高いハードルであっても、それを越えることに意味があるわけですから。他にご意見ございませんでしょうか。

(D 委員)

廃止の予定などは。

(教育課)

担当課の考えとしましては、あそこに何か作ることによって壊すのなら補助金が交付されるのですが、ただ単に取り壊すとすると、単独費になるので。

(D 委員)

一つ前に戻って、バスの車庫にするのが一番いい、本当は岩城の方も弓削と一緒にする方が、一つの場所で一つのものを管理する方がいろいろなところで私はきれいだと思います。

あそこをまっ平にして、今ある倉庫はバス側の車庫に移し、生名や岩城のバスの車庫より広がるから利用価値はあると思う。

だから壊すのだったら…。そう思います。岩城の方にバスの車庫があって、そこから始まった方がいいとか、車ってというのは、ちょっと動かしたら岩城まで行く状況を考えれば、一つの所から出発する方が私はいいと思います。

ぜひ、そのことも教育委員会からバスの公営事業課にひと押しして。

(会長)

非常に建設的な意見ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

(F 委員)

岩城にあるスクールバスの車庫ありますよね。あれは教育委員会の管轄なんですか。

(教育課)

はい。

(F 委員)

あちらこちらに課が分かれて、そこから変えていかないと。

各課が勝手に作っていているから。そこら辺を根本的に考えていかないと。スクールバスは教育委員会のものなのか。

(教育課)

はいもちろん。

(会長)

他に意見等はございませんか。

無いようですので、本日の議事を終了します。  
お疲れ様でした。  
最後に事務局から今後のスケジュール等について説明があります。  
事務局お願いします。

(事務局)

委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。  
本日の対象施設について、今回と次回の2回での検討を計画していましたが、宿題等もありましたので、再度、同じ施設について、会を開催することで良いでしょうか。

(委員)

追加資料、回答等は文書で良い。  
同じ施設での2回目の協議は不要。

(事務局)

では、今回の対象施設については、本日で終了とし、追加資料等については文書で提出させていただき、次回開催時には次の施設について協議していただくことといたします。  
次回の開催につきましては、年を明けてから改めて皆様のご都合をお聞きし、日程を調整させていただきたいと考えております。  
それ以降につきましては、個別施設計画の施設の分類ごとに、本日と同様に、担当課からの説明、その後、委員の皆様のご意見をいただくという形で、個別施設計画に掲載している施設について協議をしていただこうと考えております。  
また、個別施設計画に掲載されていない施設におきましても、代替施設等として併せて協議していただくこともありますので、よろしく願いいたします。

(会長)

以上で、本日の検討協議会を閉会します。  
皆様、お忙しい中、ありがとうございました。